

令和7（2025）年度 大学地域連携活動支援事業 実施方針

◆目的

学生の新しい発想や活力と大学等が有する専門性を生かし、地域団体と連携しながら栃木県内の地域課題を解決する活動を支援することにより、大学等が有する知の拠点機能を充実させ、地域に貢献する実践的な人材育成や世代間交流を促進するとともに、地域への愛着や誇りを醸成し、地元定着を図ることを目的とする。

◆実施期間

令和元（2019）年度～令和8（2026）年度

※複数年にわたるものも可。なお、申請・採択は単年度ごと。

◆実施主体

大学コンソーシアムとちぎを構成する県内高等教育機関

足利大学、足利短期大学、宇都宮共和大学、宇都宮短期大学、宇都宮大学、小山工業高等専門学校、関東職業能力開発大学校、國學院大學栃木短期大学、国際医療福祉大学、作新学院大学、作新学院大学女子短期大学、佐野日本大学短期大学、自治医科大学、帝京大学、獨協医科大学、白鷗大学、文星芸術大学

◆活動主体

(1) 県内大学等のゼミナール

(2) 県内大学等の学生グループ等（サークル、同好会及び任意の学生団体グループ）

※代表者の在籍する大学等の教員が指導教員として1名以上参画すること。

※複数の大学等が連携することも可（代表者が県内大学等の学生であれば県外の大学等との連携も可）。

◆支援対象となる活動

学生が地域団体と連携しながら地域課題を解決する活動であり、次に掲げる要件を全て満たすもの。

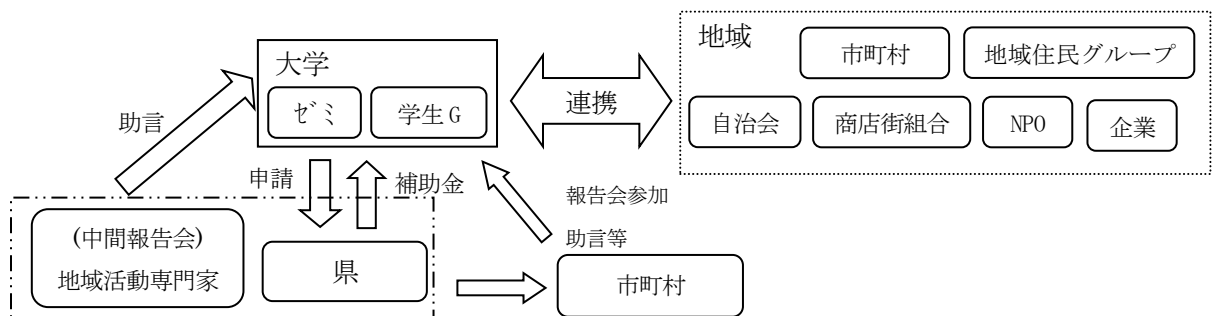
(1) 対象となる地域及び地域団体が特定されており、活動主体と地域団体との連携内容が明確であること。

(2) 単発的、一過性の取組ではなく、年度を通して継続的に取り組むものであること。

(3) 地域団体が主体的に参画し、活動の全体を通して学生との活発な交流・連携が期待されるものであること。

※地域団体：県内の市町村、自治会、商店街組合、地域住民グループ、NPO法人、企業等。

※活動地域は県内に限る。



◆報告会の実施

(1) 中間報告会・成果報告会【県主催】

活動報告※、地域での実践活動に携わっている専門家からのアドバイスによる活動のブラッシュアップ、学生グループ相互の情報交換・意見交換

※活動内容や地域団体との連携内容、成果、今後の活動方針、地域団体からのコメント（学生とともに地域活動を行った感想や今後の抱負等）等。

(2) 地域報告会

活動主体が自らの企画で、活動地域での成果報告会を毎年度1回以上開催

(3) 学内等報告会

大学等内において、活動主体以外の学生に対する成果報告会を毎年度1回以上開催することが望ましい。

※(2)及び(3)について、申請時に「大学地域連携活動支援事業事業計画書」（別記様式第1号）の2(2)「実施内容」に記載すること。(3)については審査加点となる。

◆実績報告書の提出

年度末に大学等設置者（法人）を通して県に提出

◆補助金の交付先

（活動主体の代表者の在籍する）大学等設置者（法人）

◆補助金額及び対象経費等

(1) 補助金額：活動1件当たり上限100万円（補助対象経費の10/10以内）

(2) 対象経費：報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、光熱水費、通信運搬費、広告料、手数料、保険料、使用料及び賃借料、委託料（補助対象経費の50%を超える場合又は活動の中核に当たるような場合は、補助対象外）

[対象外]・補助事業を実施するために直接必要とは認められない経費

- ・食糧費
- ・備品購入費

◆応募方法

「大学地域連携活動支援事業事業計画書」を大学等設置者（法人）宛てに提出

◆選考方法

書面審査（必要に応じて面接・聞き取り等実施）

◆主なスケジュール

- | | |
|------|-----------|
| 4月 | 募集開始（～5月） |
| 6月 | 採択決定、交付申請 |
| 7月 | 交付決定 |
| 10月 | 中間報告会 |
| 翌年2月 | 成果報告会 |
| ～3月 | 実績報告書の提出 |